

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第43期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社ショーエイコーポレーション

【英訳名】 SHOEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芝原 英司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【電話番号】 06-6233-2636 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 有村 芳文

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【電話番号】 06-6233-2636 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 有村 芳文

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(千円)	9,362,147	10,602,311	11,766,297	11,787,615	9,209,992
経常利益	(千円)	317,876	343,622	373,468	249,671	276,719
当期純利益	(千円)	222,989	176,605	396,661	134,672	132,684
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	188,000	188,000	188,000	229,400	229,400
発行済株式総数	(千株)	6,450	6,450	6,450	6,850	6,850
純資産額	(千円)	1,064,817	1,208,941	1,547,542	1,693,352	1,790,077
総資産額	(千円)	3,693,367	4,188,237	4,112,893	4,075,185	3,772,167
1株当たり純資産額	(円)	165.09	187.43	239.93	247.20	261.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00 ()	5.00 ()	7.50 ()	7.50 ()	7.50 ()
1株当たり当期純利益 金額	(円)	34.57	27.38	61.50	20.51	19.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	28.83	28.87	37.63	41.55	47.45
自己資本利益率	(%)	23.36	15.53	28.78	8.31	7.62
株価収益率	(倍)				6.6	9.1
配当性向	(%)	14.46	18.26	12.20	36.57	38.72
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		466,076	150,614	184,272	237,785
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		32,015	473,870	63,467	58,525
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		162,850	306,650	22,794	159,044
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)		705,053	387,217	485,228	505,443
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	121 (116)	128 (124)	139 (118)	142 (113)	145 (111)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第39期から第41期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
- 7 第40期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第41期から第43期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第39期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和43年2月	製袋業を主目的として、照栄製袋株式会社(資本金1百万円)を大阪市西成区千本通り6丁目1番地の1(現西成区千本中2丁目)に設立。
昭和53年10月	本社を大阪市西成区南津守に移転。
昭和55年7月	当社主力製品であるネオパックの特許取得。
昭和61年7月	株式会社ショーエイコーポレーションに社名変更。本社を大阪市西区北堀江に移転。大阪市西成区南津守の旧本社を生産センターとする。
平成3年3月	自社での製袋の生産を中止し、すべて外注化する。
平成3年4月	ダイレクトメール発送代行業界に本格参入。トータルメディアネットワーク事業部(現メディアネットワーク事業)開設。
平成9年7月	大阪営業所、東京営業所を支店に昇格。
平成10年10月	本社及び大阪支店を大阪市西区靱本町に移転。
平成11年1月	生産センターで品質保証の国際規格ISO9002を認証登録する。
平成13年7月	神奈川県座間市さがみ野にトータルメディアネットワーク事業部(現メディアネットワーク事業)神奈川事業所(現神奈川センター)開設。
平成15年3月	大阪府堺市(現堺市中区)深井水池町にパッケージプランニング堺事業所(平成18年3月パッケージプランニング堺センターへ名称変更)開設。
平成15年8月	本社及び大阪支店を大阪市中央区平野町に移転。
平成17年12月	プライバシーマーク(個人情報保護の日本工業規格JIS Q15001:1999)を取得。
平成18年9月	本社及び大阪支店を大阪市中央区備後町に移転。
平成20年12月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場。
平成21年10月	東京支店を東京都千代田区岩本町に移転。 パッケージプランニング堺センターを大阪市西成区南津守の生産センター(現大阪センター)へ移転、統合する。

3 【事業の内容】

当社は、プラスチックフィルムを主材料とした包装資材の企画、製造、販売を行う「パッケージ事業」とプラスチックフィルム封筒を用いてダイレクトメールの封入・封緘等の発送代行を行う「メディアネットワーク事業」の2つに区分されます。

それぞれの事業の内容は以下のとおりであります。

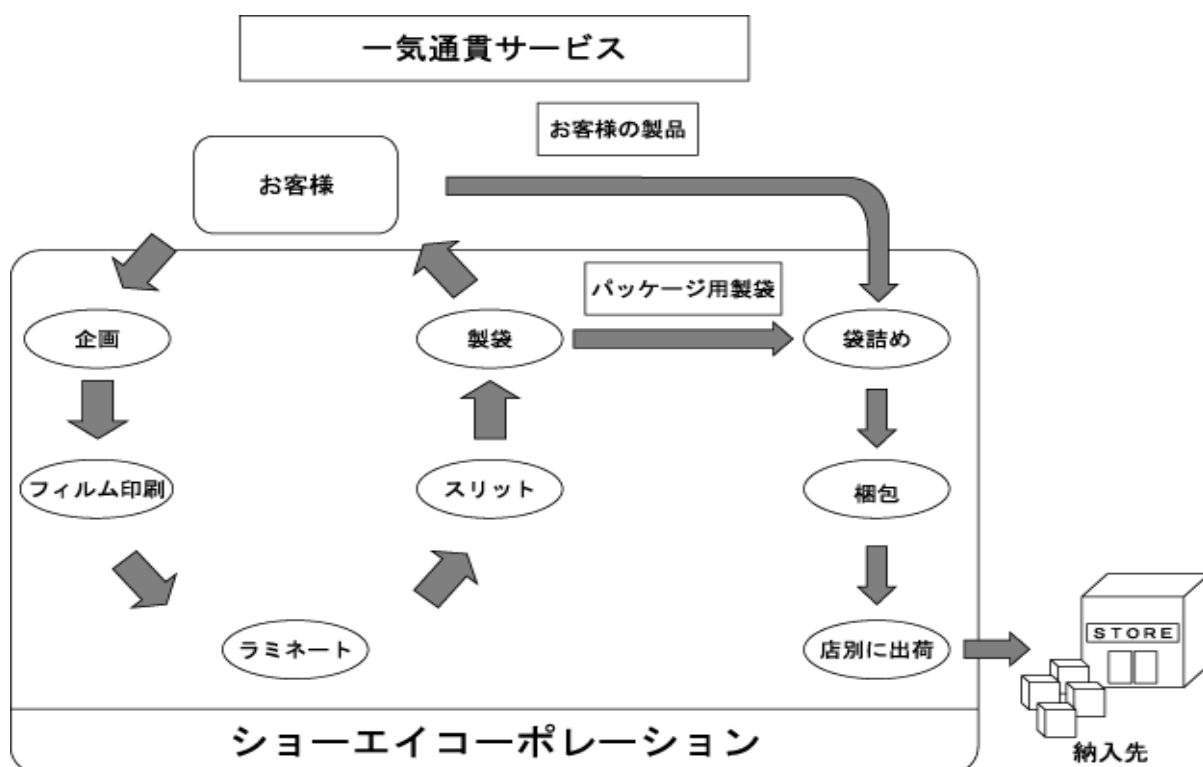
(1) パッケージ事業

パッケージ事業では、商品の陳列や販売時に発生するプラスチックフィルム製包装資材の専門メーカーとして、デザインの企画から、製造、販売を行っております。

主な製品としては、スーパー、コンビニエンスストアなどの各種小売店での吊下げ陳列時に使用される「ネオパック(ヘッダー付吊下げ袋)」をはじめ、販売促進品、文具用品、日用雑貨、衣服の包装に用いられる「サイドシール袋(熱溶断袋)」、また食品用、輸送用など多様な用途にお応えできる包装資材を提供しております。特に「ネオパック」については、お客様からの要望にお応えし、当社で開発し、特許を取得するに至っており、現在も製造面においては、「ネオパック」の発案会社としての信頼性を確保しております。

企画面においては、フィルムパッケージの専門メーカーとしてのノウハウを活かして、お客様の多様なニーズや包む製品の特性を最大限に活かすデザイン、包装加工の提案を行っております。その一例として、袋上面と底面のどちらでも自立し、平置き陳列だけではなく、吊下げ陳列も可能である機能を付与した包装用袋「ダブルスタンドパック」を考案し、特許出願に至っております。また環境保護に配慮した生分解性タイプの製品、開封機能性を考慮したユニバーサルデザインタイプなど、ユーザーを意識した新商品の提供を行っております。さらに、パッケージの企画、製造から得た包装技術を応用し、商品販売時には不可欠である、お客様の持つ製品・商品をパッケージに包装するラッピングサービスの提供を行っております。これに加えて、販売促進ツールとしての商品の提案から、外装となるパッケージの製造、ラッピングサービスまでを一貫して対応する「一気通貫サービス」を提供するなど、トータルプランナーとして提案型営業を展開しております。

一方、製造工程においては、工程ごとの協力会社を作り、アウトソースしております。ISO9001の認証登録をすることにより、その規定に則って厳選された協力会社と一体となって、品質向上や価格の低減を図り、市場競争力を確保しており、これにより各工程を効率よく配分し、多品種小ロットの製品群を短納期で生産できる体制で対処しております。

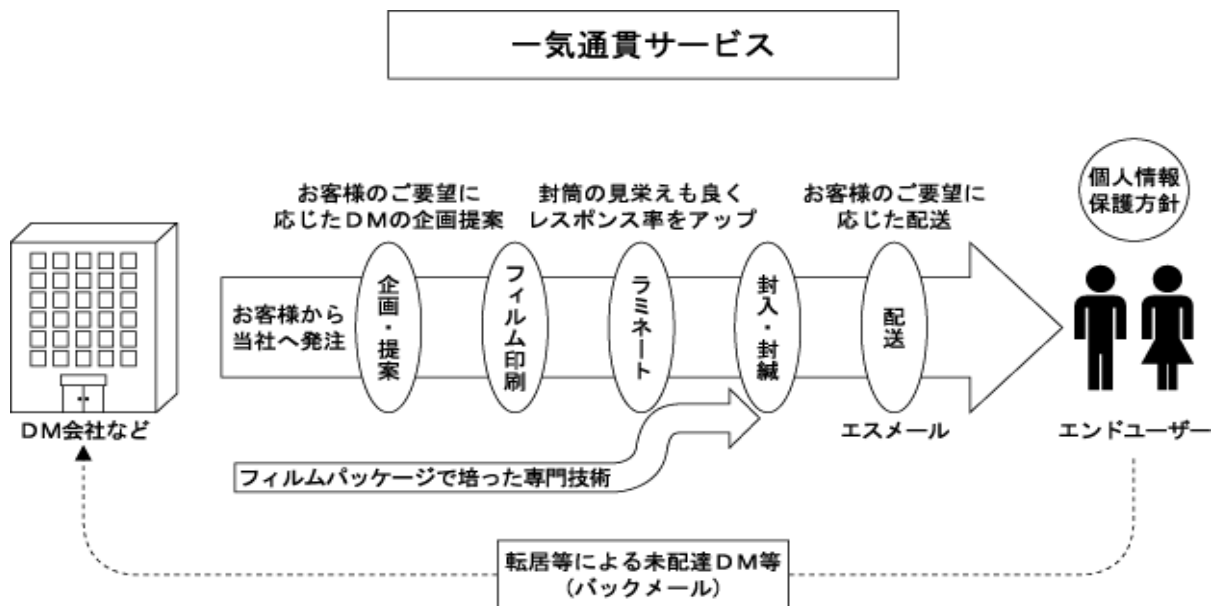


(2) メディアネットワーク事業

メディアネットワーク事業では、パッケージ事業で培ったフィルムパッケージのノウハウから得たパッケージング及びラッピング技術を土台に、お客様のカタログや冊子などをプラスチックフィルムで封入及び封緘し、ダイレクトメールとして仕上げる作業を展開しております。さらにその仕上がったダイレクトメールを一般消費者の手元に配送するシステム「エスメール」までを、一気通貫型のサポートサービス(一気通貫サービス)で提供しております。

従来、ダイレクトメールを発送する場合、フィルム封筒の企画は広告代理店、封筒の製造は印刷会社、封入・封緘作業はメール代行業者、配送は運送業者と、工程ごとに別々の会社に発注しておりましたが、当社はフィルムパッケージの専門メーカーとしての特性を活かし、ダイレクトメールのプラスチックフィルム封筒の製造から配送までの工程を、一気通貫で展開しております。これによって、工程間の打合せ時間を短縮させ、また各工程間の進捗状況の管理が容易になり、タイムロスだけに限らず中間マージンの削減を図ることが可能となり、お客様のコストダウン、「わずらわしい」業務管理の低減に繋げております。細々とした業務の多いパッケージ事業でのノウハウから得た対応力によって、ダイレクトメールの大量発行から少量発行まで、発行部数に関わらず同様のサービスを提供し、利便性を高めております。さらに2005年にはプライバシーマークの付与認定を受け、当社の定めた個人情報保護方針に従い、お客様の大切な顧客データを厳密に管理しております。また転居や受け取り拒否等の理由による未配達情報をお客様にフィードバックする「バックメール」や「データクリーニング」を展開するなど、機能性の高いメーリングサービスを提供しております。

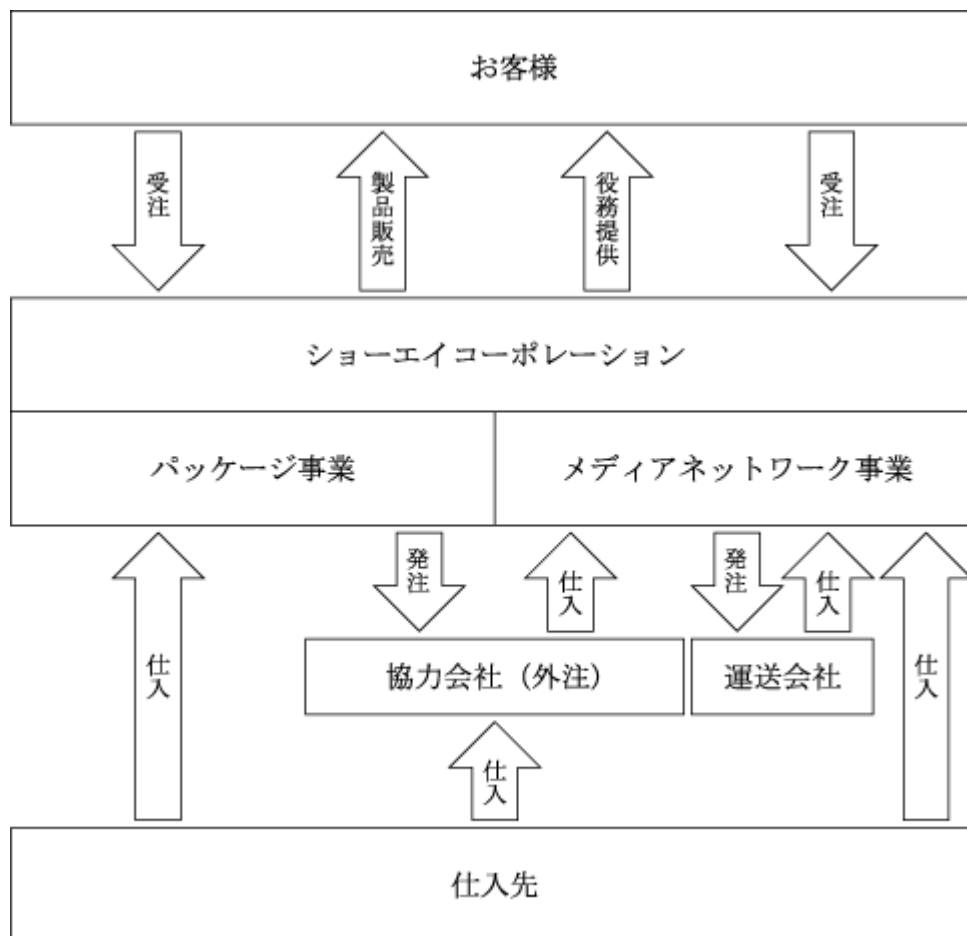
当社は、封入・封緘においては、大量のダイレクトメールであってもリードタイムの短縮が可能となるフィルムラッピング機の設備を保有しており、またお客様のターゲットとなる配送地域や規模に合わせて配送業者選定を行う当社独自の配送システム「エスメール」によって、コストメリットの高いメーリングサービスを展開しております。



当社は、モノづくりのパッケージ事業と情報提供のお手伝いをするメディアネットワーク事業のそれぞれが「一気通貫」の業務体制を活かしつつ、「包む」というコンセプトにより2つの事業を融合した「パッケージサービスの一気通貫メーカー」という新たなシステムを生み出し、さらなる企業価値の向上を目指しております。

事業の系統図

当社の事業内容の系統図及び概要は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
145(111)	35.6	8.0	4,719,500

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、環境対応車購入支援、エコポイント制度の導入などの政策効果による耐久消費財を中心とした部分的な消費や、中国を主としたアジア向けの輸出に回復が見られたものの、世界的な景気後退に伴う企業業績の悪化、雇用不安の影響、所得環境の悪化、設備の過剰感は継続しており、十分な回復には至りませんでした。

当社を取り巻く環境は、パッケージ事業及びメディアネットワーク事業においても、前事業年度から続く景気後退の影響や、当社の主要な原材料であるフィルム原反価格の基準となる原油及びナフサ価格の再上昇等、厳しい事業環境となりました。パッケージ事業においては、前半は当社顧客企業の買い控えや企画の延期等がありましたが、企画提案型営業の強化などにより、回復の傾向が見られました。しかしながら販売数量が概ね堅調に推移する一方で低価格帯の製品が販売の中心となる傾向が続き、また年明けより一段の消費低迷を受けた結果、売上減少となりました。メディアネットワーク事業においては、前事業年度後半から続くカタログ通販各社による経費削減への取り組みがさらに進行し、一層厳しい事業環境を余儀なくされました。DM発送通数の減少及び封入点数の減少の影響を補うべく、中小口案件の一通貫サービスなど高付加価値のサービスを提供することに注力いたしました。また、封筒などの製品販売についても販売強化に努めてまいりましたが、各企業における広告費及び販売促進費等の経費圧縮の影響は大きく、結果として前事業年度の売上高を大きく下回りました。

経営資源の効率的利用、経費削減及び利便性を重視し、生産拠点の集約、営業拠点の移転を実施いたしました。また、原材料費についても、海外原反などを積極的に使用するなど原価低減の強化に努めてまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は92億9百万円（前年同期比21.9%減）、営業利益は3億8百万円（前年同期比5.8%増）、経常利益は2億76百万円（前年同期比10.8%増）、当期純利益は1億32百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(パッケージ事業)

パッケージ事業につきましては、当事業年度の前半より、顧客の販売促進活動等に適した商品の提案や、パッケージ製品への封入サービスなどの企画提案型営業の好調が寄与いたしました。中でも新型インフルエンザの発生に伴う衛生用品向け包装材とその封入サービスが多くの顧客に受け入れられるなど、販売数量については、後半以降、前事業年度を上回る実績で推移いたしました。しかしながら、低価格の製品が売上の中心となる傾向が続き、また年明けより、消費の低迷がより一段進んだことにより、前事業年度比売上減少となりました。

この結果、当事業の売上高は59億14百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

(メディアネットワーク事業)

メディアネットワーク事業につきましては、封筒などの製品販売、中小口案件を中心とした一気通貫サービスを一層強化いたしました。また、保有するラッピング設備の一部を改良し、封入点数の多い案件への対応能力を強化するなど、高付加価値案件への取り組みを推進し、既存顧客の深耕及び新規顧客の開拓に努めてまいりました。しかしながら、企業の広告費及び販売促進費等の経費が削減される中、当社の主力顧客であるカタログ通販会社による発送先の選別強化にともなう発送通数や回数の減少、封入点数の減少が進み、事業環境は前事業年度に増して、一層厳しい状況となりました。

この結果、当事業の売上高は32億95百万円（前年同期比40.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ20百万円増加し、5億5百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億37百万円（前年同期比53百万円増）となりました。これは主に仕入債務の減少額1億58百万円があったものの、税引前当期純利益2億33百万円及び売上債権の減少額2億85百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は58百万円（前年同期比4百万円減）となりました。これは主に保証金の解約等による収入46百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出86百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億59百万円（前年同期比1億36百万円増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出90百万円及び配当金の支払額50百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社事業の中で、生産実績を有しているのはパッケージ事業のみであるため、第43期事業年度の生産実績をパッケージ事業のみ示すと、次のとおりであります。

事業別	第43期事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージ事業 (千円)	4,635,280	91.8
メディアネットワーク事業 (千円)		
合計 (千円)	4,635,280	91.8

- (注) 1 金額は製造原価及び仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第43期事業年度の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	第43期事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
パッケージ事業	5,829,605	91.1	533,136	86.2
メディアネットワーク事業	2,834,375	52.1	460,312	50.0
合計	8,663,980	73.2	993,448	64.5

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第43期事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	第43期事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージ事業 (千円)	5,914,845	95.2
メディアネットワーク事業 (千円)	3,295,147	59.1
合計 (千円)	9,209,992	78.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、中国やアジア先進国の需要拡大による主要国の貿易収支改善など、世界経済は一部で持ち直しの傾向が見られ、国内においても政策効果による部分的な消費の改善など、緩やかな回復へ向かうと見られるものの、雇用情勢の悪化傾向や設備の減少は継続しており、十分な回復へ至るには未だ課題が多い状況であります。

このような状況下、安定した利益を確保していくために、従来の方針や業務プロセスの最適化を行い、採算性を重視した受注体制及び強固な管理体制の構築、コスト削減に努め、いかなる環境下でも利益の出る体質への早期転換が重要となっております。

そのために、次のような課題を掲げて計画的かつ迅速に取り組んでまいります。

(1) 情報管理体制の強化

当社はメディアネットワーク事業を中心に、業務上お客様の個人情報を大量に取り扱っており、その管理の重要性を認識しております。そのためプライバシーマークの認証を取得し、事務所への入退室管理やコンピュータネットワークのセキュリティ強化に努めてまいりました。今後も個人情報保護マネジメントシステムの維持・更新をすることによって個人情報漏洩防止に努め、社内の情報管理体制の一層の強化を図ってまいります。

(2) 新製品開発・新技術開発

当社で新製品の企画開発及び新技術の企画開発は販路拡大のため必要不可欠であると認識しております。これまで新製品の企画開発及び新技術の企画開発を購買企画課で行ってまいりましたが、当該課題を当社の最重要課題ととらえ、今期より社長直轄の経営開発推進室(「社長室」改め)に移管しております。同業他社との差別化を図るべく、お客様のご要望に応じた新たなパッケージ・サービスのコアとなる新製品・新技術の開発を進めてまいります。

(3) 品質保証体制の強化

当社では製品・サービスの品質についてその重要性を認識し、製品品質の向上のみならず、お客様が魅力を感じる製品・サービス・情報の提供を通じた顧客満足度向上に主眼を置いた対応を、クオリティ・マネジメント推進室(QM推進室)を中心に行っております。今後は、開発から製造に至るまでの社内のクオリティ意識、外注指導の徹底等、さらにクオリティ・マネジメントを推進してまいります。

(4) 人材育成・能力向上

理念の浸透した人材の育成を行い、適正な人材配置により業務効率の向上を図ることが、当社の事業拡大のために重要であると考えております。そのために、アムバ経営を通してコスト感覚等を身につける教育・指導を行ってまいります。また、当社では全人格形成を目標の一つとしており、「育てられる社員の側に、自ら育つ意識を持つことの育成」が必須であると考えていることから、全社員に対して社内での教育機会に限らず社外セミナーへの参加を積極的にを行うよう奨励しております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 原材料調達の影響について

当社のパッケージ事業及びメディアネットワーク事業で素材として利用するプラスチックフィルムの仕入価格は、その原料である原油価格の市況の影響を受けております。当社では、プラスチックフィルムは複数のメーカーから購入し、安定的に必要な数量を確保するとともに、価格交渉により仕入価格の上昇を抑制すべく努めております。また、仕入価格の上昇分は販売価格へ転嫁するように努めております。しかしながら、原油価格の変動や急激な需給変化などにより、仕入価格が著しく変動し、販売価格への転嫁が進まなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外注生産について

当社は固定費の削減等を目的として、パッケージ事業の製造工程の大半を外注しております。外注先については、ISO9001による当社の品質管理基準を満たした外注先への発注、取引業者集会等の品質向上活動、外注検査員の認定をはじめとする取引業者評価等を実施しておりますが、万一、製品納入の遅れや不適合品・クレーム品等が発生し、お客様からの信用が低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社主力製品である「ネオパック(ヘッダー付吊下げ袋)」は、昭和55年に特許を取得したことで、その後のシェアの拡大を図り現在に至っております。第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するために特許事務所にて適宜確認をするなど最善の努力をしておりますが、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求及び使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、現在、パッケージの基本的な形状に関しては全て権利満了となっていることから、新規参入により競争が激化した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債依存度について

当社は、主に金融機関での手形割引及び借入れにより資金調達を行っております。

平成22年3月期末の有利子負債の残高は678,348千円(借入金402,500千円、リース債務77,990千円、割引手形197,858千円)、有利子負債依存度17.1%であります。

そのため、今後金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社の今後の事業拡大のためには、スキルの高い人材の確保と、その適正な人材配置による業務効率の向上が重要であると考えております。そのために、幅広い求人機会を活用して、新卒・中途の採用を推し進めております。しかし、人員増強が順調に進まない場合や特定の役職員の社外流出などがあった場合には、業務運営に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 貨物利用運送事業について

当社の物流業務(エスメール)は有償で第三者である運送事業者に再委託する事業であり、貨物利用運送事業にあたるため、貨物利用運送事業法に基づき、第一種貨物利用運送事業者として近畿運輸局に登録しております(登録番号:近運自貨第1666号、登録年月日:平成16年12月24日)。当社が同法第16条(事業の停止及び登録の取消し)に基づく処分または登録若しくは許可に付した条件に違反し、事業の停止及び登録の取消しを受けた場合や、同法の改正等または新たな法的規制の新設があった場合には、当社の事業活動や業績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の保護について

メディアネットワーク事業において、当社は、お客様より多数の個人情報をお預かりし封入・封緘作業、配送を行っております。そのため、平成17年12月に個人情報保護マネジメントシステムに基づいたプライバシーマークの認証を取得し、基本規程等の整備、システム上のアクセス権の限定、サーバ室の入退室管理等によって、機密情報や個人情報を含むお客様のデータを取扱う際の運用については、十分な注意を払っております。こうした取り組みにより個人情報が漏洩、滅失または毀損する可能性は極めて低いと考えておりますが、不正行為によるシステム侵入や当社担当者の過誤等の不測の事態により個人情報が外部へ流出した場合には、当社の信用が低下し、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 容器包装リサイクル法について

当社は、プラスチックフィルム製の包装資材の製造販売を行っていることから、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下、「容器包装リサイクル法」という。)による特定容器製造等事業者として再商品化の義務を負っております。この義務を遂行するため、当社は容器包装リサイクル法による指定法人である財団法人日本容器包装リサイクル協会と再商品化委託契約を締結し、委託料の支払を行っておりますが、今後の同法の改正等または新たな法的規制の新設があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害の影響について

当社は、メディアネットワーク事業においては生産拠点を大阪と神奈川に分散しており、またパッケージ事業においては近畿、四国及び関東地区の外注先に製造委託していることから局地的な自然災害のリスク分散に対応した体制となっております。しかしながら、大規模な自然災害が発生した場合には外注先も含めて、甚大な損害を受ける可能性があり、その場合には、製品の供給体制が確保できなくなり急激な売上低下を起し、また修復に多額の費用が発生することが予想され、その場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、貸倒引当金、退職給付引当金等の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきまして、過去の実績を勘案して合理的な方法により見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は37億72百万円となり、前事業年度末に比べ3億3百万円減少しました。これは主に売上債権等流動資産の減少によるものであります。

各項目の状態は以下のとおりであります。

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は25億65百万円となり、前事業年度末に比べ2億98百万円減少しました。これは主に売上債権等の減少によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は12億6百万円となり、前事業年度末に比べ4百万円減少しました。これは主にリース資産、投資有価証券の増加があるものの保証金の減少があったことによるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は16億88百万円となり、前事業年度末に比べ2億80百万円減少しました。これは主に仕入債務及び未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は2億93百万円となり、前事業年度末に比べ1億19百万円減少しました。これは主に長期借入金及び退職給付引当金の減少によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、17億90百万円となり、前事業年度末に比べ96百万円増加しました。これは主に当期純利益を計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べて25億77百万円減少し、92億9百万円(前年同期比21.9%減)となりました。各セグメント別には、パッケージ事業における売上高は前事業年度に比べて2億98百万円減少し、59億14百万円(前年同期比4.8%減)となりました。メディアネットワーク事業における売上高は前事業年度に比べて22億79百万円減少し、32億95百万円(前年同期比40.9%減)となりました。

これはパッケージ事業において、顧客の販売促進活動等に適した商品の提案や、パッケージ製品への封入サービスなどの企画提案型営業の好調が販売数量増加に寄与したものの、低価格の製品が売上の中心となる傾向が続きました。また、メディアネットワーク事業においては、一気通貫サービスを一層強化するとともに、高付加価値案件への取り組みを推進し、既存顧客の深耕及び新規顧客の開拓に努めてまいりましたが、カタログ通販会社による発送先の選別強化にともなう発送通数や回数減少、封入点数の減少が進み、事業環境は一層厳しい状況となりました。

売上原価

当事業年度における売上原価は、売上等の減少により、前事業年度に比べて25億24百万円減少し、77億51百万円(前年同期比24.6%減)となりました。これによって当事業年度における売上総利益は、前事業年度に比べて53百万円減少し、14億58百万円(前年同期比3.5%減)となりました。

販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べて69百万円減少し、11億50百万円(前年同期比5.7%減)となりました。これは、営業拠点の移動による事務所家賃の減少及び貸倒引当金繰入額や退職給付費用の減少によるものであります。

営業利益

当事業年度における営業利益は、上記の結果、前事業年度に比べて16百万円増加し、3億8百万円(前年同期比5.8%増)となりました。

経常利益

当事業年度における経常利益は、前事業年度に比べて27百万円増加し、2億76百万円(前年同期比10.8%増)となりました。これは、主に の営業利益が増加したことや、営業外費用において前事業年度は株式交付費及び上場関連費用が発生していたことによります。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は、前事業年度に比べて1百万円減少し、1億32百万円(前年同期比1.5%減)となりました。これは、主に の経常利益が増加しましたが、工場集約等による固定資産除却損や原状回復費用等の特別損失が発生したことによります。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主に生産センター建屋改修工事42百万円及び社内管理サーバ18百万円（リース契約）の設備投資を実施いたしました。

また、当事業年度において、メディアネットワーク事業におけるメールソート機のリース契約を中途解約し、リース解約損11,950千円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
メディアネット ワーク大阪セン ター (大阪市西成区)	メディア ネットワー ク事業	DM封入 封緘設備	48,619	1,293	2,433	276	617	163,398 (1,323.61)	12,569	229,207	8 (56)
メディアネット ワーク神奈川セン ター (神奈川県座間市)	メディア ネットワー ク事業	DM封入 封緘設備	16,719	161	28,712	194	1,817			47,605	6 (28)
生産センター (大阪市西成区)	パッケージ 事業	物流倉庫 ・スリッ タ設備	46,785	1,293	11,193	98	1,538	163,398 (1,323.60)		224,308	26 (25)
第2生産センター (大阪市西成区)	パッケージ 事業	物流倉庫	12,688				17	272,623 (1,756.72)		285,330	2 (-)
大阪支店、東京支 店他3営業所	パッケージ 事業、メ ディアネッ トワーク事 業	販売設備	7,025				208			7,234	89 (2)
本社 (大阪市中央区)	全社	統括業務 施設	1,869	105			416		63,961	66,352	14 (-)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

3 上記の他、リース契約による主要賃借設備は、以下のとおりです。

(平成22年3月31日現在)

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバ (所有権移転外ファイナンス・リース)	1	5	4,126	10,660
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	1	5	11,010	30,146

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,850,000	6,850,000	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	単元株式数は100株
計	6,850,000	6,850,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年6月29日定時株主総会特別決議)

	最近事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	55	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	194	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 194 資本組入額 97	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を失効した者の当該数を減じております。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整をすることができます。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げます。

- 4 当該新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。
- 新株予約権者は、当該新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役および従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
- 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分を認めない。
- 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は相続を認めない。
- 割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月15日 (注)	400,000	6,850,000	41,400	229,400	41,400	146,800

- (注) 平成20年12月15日を払込期日とする有償一般募集増資による新株発行400,000株(発行価格225円、引受価額207円、発行価額191.25円、資本組入額103.5円)発行により、資本金は229,400千円に増加し、資本準備金は146,800千円に増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	7	38	1	-	1,120	1,168	
所有株式数 (単元)	-	251	196	8,519	21	-	59,509	68,496	400
所有株式数 の割合(%)	-	0.37	0.29	12.43	0.03	-	86.88	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
芝原 英司	大阪市住吉区	3,418	49.89
ショーエイ従業員持株会	大阪市中央区備後町2-1-1	843	12.30
株式会社クルー	大阪市住之江区新北島7-1-76	402	5.86
芝原 武司	大阪府枚方市	360	5.25
稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場1-15-14	142	2.08
芝原 多恵子	大阪府枚方市	60	0.87
日本紙通商株式会社	東京都千代田区一ツ橋1-2-2	50	0.72
オザックス株式会社	大阪市中央区博労町1-6-6	50	0.72
エバーコート株式会社	大阪市鶴見区鶴見1-6-76	40	0.58
芝原 悦子	大阪市住吉区	36	0.52
計		5,401	78.79

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,849,600	68,496	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	6,850,000		
総株主の議決権		68,496	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき、平成16年6月29日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 退職等の理由により権利を失効した付与対象者については記載しておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当を安定的かつ継続的に実施することを基本としながら、経営基盤の強化と設備投資及び研究開発等に必要な内部留保の充実に力を入れていくことを利益配分に関する基本方針としており、今後の利益配分についても、業績を念頭に、必要な内部留保資金と剰余金の配当とのバランスを勘案し、基本方針に基づいた安定的かつ継続的な配当を実施していく所存であります。

毎事業年度における配当の回数については、当該事業年度における業績に基づき、年1回の期末配当を基本方針としております。

配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に基づき中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款に定めております。

第43期事業年度は、以上の方針を勘案し、平成22年6月28日開催の定時株主総会の決議により1株当たり7.5円の配当を実施いたしました。この結果、第43期事業年度の配当性向は38.7%となりました。

(注) 基準日が第43期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月28日 定時株主総会決議	51,375	7.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)				249	262
最低(円)				121	121

(注) 当社株式は、平成20年12月16日から大阪証券取引所ヘラクレスに上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	214	207	176	184	179	182
最低(円)	184	155	161	156	165	167

(注) 株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		芝原 英司	昭和23年12月6日生	昭和48年4月 昭和57年4月 昭和63年3月	当社入社 常務取締役 代表取締役社長(現任)	(注)1	34,180
常務取締役	生産管理部・生産センター・総務部・経理部担当兼経営開発推進室長	有村 芳文	昭和34年4月22日生	昭和60年4月 平成17年10月 平成17年12月 平成18年2月 平成18年6月 平成18年9月 平成20年1月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月	日本勸業角丸証券(株)(現みずほインベスターズ証券(株))入社 当社入社 社長室長 管理本部副本部長兼経営企画室担当兼社長室長 管理本部長兼経営企画室担当兼社長室長 取締役 管理本部長兼経営企画室担当兼社長室長 取締役 管理本部長兼社長室長 取締役 管理本部長兼社長室長兼総務部長 取締役 管理本部長兼社長室長 取締役 総務部・経理部担当兼社長室長 常務取締役 生産部・総務部・経理部担当兼社長室長 常務取締役 生産管理部・生産センター・総務部・経理部担当兼経営開発推進室長(現任)	(注)1	182
取締役	大阪支店・東京支店・広域営業部・ソリューション営業部担当兼広域営業部長	横山 悟	昭和38年2月25日生	昭和56年4月 昭和59年4月 昭和63年3月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年12月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年5月	日本鋼管(株)入社 (株)愛光入社 当社入社 西日本営業部長兼大阪支店長 執行役員 西日本営業部長兼大阪支店長 執行役員 東日本営業部長兼東京支店長 執行役員 営業担当兼東日本営業部長兼東京支店長 取締役 営業担当兼東日本営業部長兼東京支店長 取締役 広域営業部・ソリューション営業部担当兼広域営業部長 取締役 大阪支店・東京支店・広域営業部・ソリューション営業部担当兼広域営業部長(現任)	(注)1	173
取締役		吉田 東良	昭和23年11月13日生	昭和48年9月 昭和49年9月 昭和54年1月 昭和58年8月 平成16年6月	米国AMP INC.入社 日本エイエムピー(株)入社 (学)エール学園常務理事就任 (株)アイビー創業 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	9
取締役		野村 史郎	昭和31年6月1日生	昭和54年4月 平成3年4月 平成4年4月 平成7年3月 平成12年4月 平成22年6月	(株)三井銀行入行 和田哲(株)入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		大森茂樹	昭和22年2月3日生	昭和44年4月 奥村会計事務所入所 昭和54年1月 大森会計事務所設立 平成8年8月 大成電気(株)入社 取締役 平成9年2月 大成電気(株)と三双電気(株)が合併し、(株)アレクソン設立、 同社取締役経営企画室長 平成10年8月 同社取締役副社長 平成18年7月 大森経営事務所 再開 平成20年6月 当社監査役 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役		岩淵誠次	昭和15年7月3日生	昭和39年4月 日本勧業証券(株)(現みずほインベ スターズ証券(株))入社 平成7年8月 ダイトーケミックス(株)入社 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)3	3
監査役		村野讓二	昭和26年1月30日生	昭和54年4月 最高裁判所司法研究所終了(31 期) 大阪弁護士会登録 中央総合法律事務所入所 平成15年9月 弁護士法人中央総合法律事務所 社員弁護士(現任) 平成20年6月 大光電気(株)監査役(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						34,547

- (注) 1 平成21年6月29日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
- 2 平成20年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
- 3 平成19年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
- 4 取締役吉田東良及び野村史郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 5 監査役大森茂樹、岩淵誠次及び村野讓二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「全従業員の物心両面の幸福を追求するとともに社会の進歩発展に貢献すること」のとおり、株主、お客様、外注先・仕入先、役職員、地域の方々をはじめとする、会社を支えていただいているすべての関係者(ステークホルダー)に対しまして、お役に立ち、信頼される会社になるために、経営の健全性・効率性・透明性を通じて企業としての社会的責任を果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

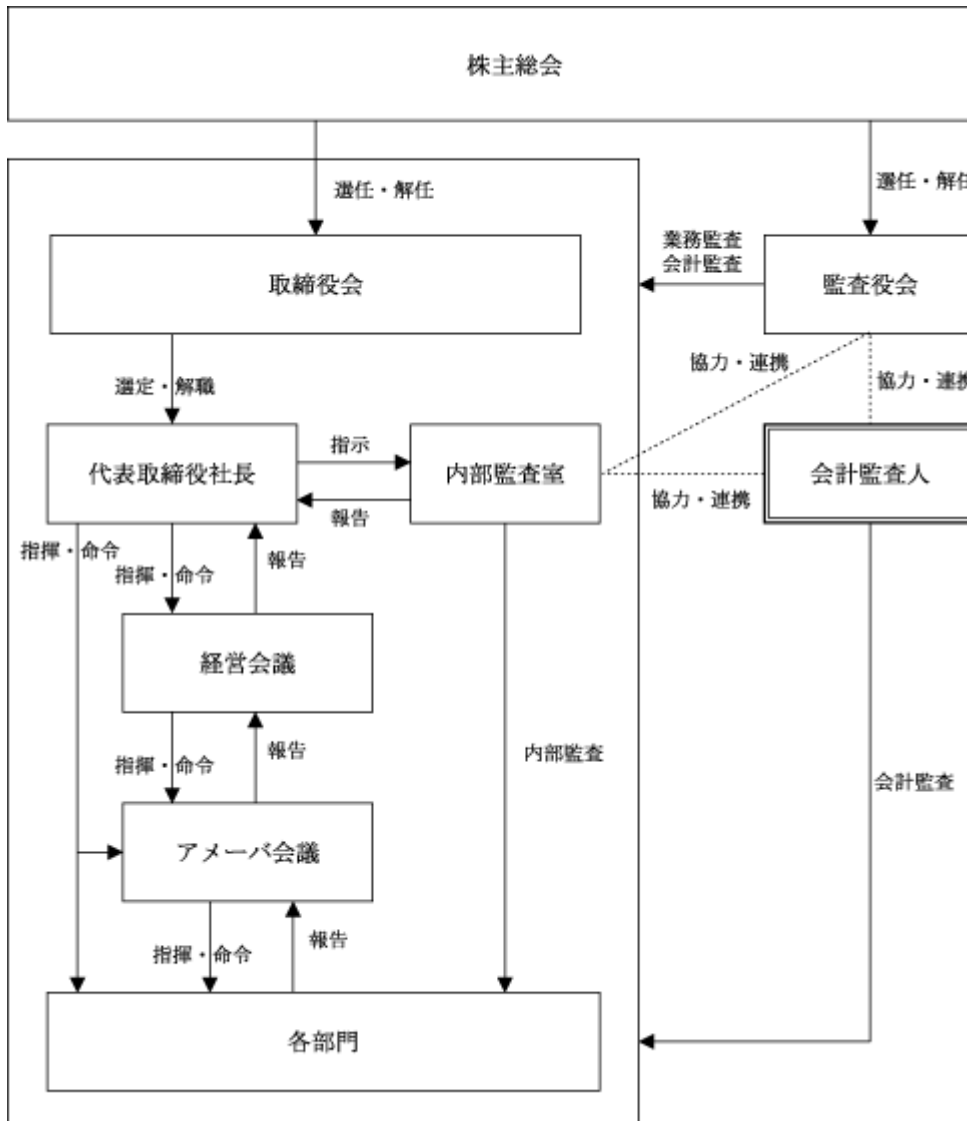
その実現のために、経営環境の変化に応じて適宜組織体制及び制度の見直しを実行し、企業価値の最大化を図れるよう対処しております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最も重要な基盤と位置づけ、経営の健全性の確保、効率性の向上、透明性の向上を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として掲げ、経営の重要な問題も、この方針に従い判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりで、以下の会議体を運営しております。



(イ)取締役会

取締役会は提出日現在において、2名の社外取締役を含む5名の取締役で構成されており、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。取締役会では経営戦略の決定、重要事項の付議のほか、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されており、取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関として位置づけ運営されております。また、原則として監査役全員が毎回取締役会に出席し、監査役としての立場から自由に意見を述べるとともに、取締役の業務執行が法令・定款に違反していないかチェックを行っております。なお、必要に応じて経営幹部以外にも参加が必要と認められた者も参加しており、経営判断の迅速化に努めております。

(ロ) 監査役会

監査役会は月1回定期的に開催しております。監査役は取締役会のほか、経営会議及びアメーバ会議に随時出席し、期末や四半期の決算監査、内部監査室との連携による社内各事業所及び部門に対する業務監査ならびに会計監査、会計監査人との意見交換を行い、取締役との面談を通じて各業務執行状況を監視し、監査機能の充実に努めてまいります。業務監査としては、取締役の職務執行の監査、不正行為、法令・定款違反の監査、内部統制の体制整備・運用状況の監査、財産の保全・管理状況等を中心に行っております。

(ハ) 経営会議

経営会議は取締役会における意思決定機能を強化するため、会社運営における重要な方針について事前に協議し、判断や意思決定を図るために原則として毎月1回開催しております。出席者は常勤取締役、執行役員、部支店長、室長及び監査役(常勤監査役は毎回、非常勤監査役は随時)であります。

(ニ) アメーバ会議

アメーバ会議は京セラ株式会社の長年の実績に裏付けられた経営管理ノウハウの一つであるアメーバ経営に則った、月次の成果発表の場です。具体的にはアメーバ単位ごとに、採算表という毎月の各部門の成果を「1時間当たりの儲け額」に算出した管理資料を作成し、その資料に基づいて前月の成果と課題及び当月の目標を発表するとともに、経営理念・哲学、規程、コンプライアンス、個人情報保護等々の重要事項の通達、研修、討議等を行っております。出席者は社長、常勤役員(監査役の出席については、常勤監査役は毎回、非常勤監査役は3ヵ月に1回を目安に出席しております)、執行役員、営業部門・生産部門・管理部門の各単位のアメーバリーダーであります。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

ロ 内部統制システムの整備・リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムを当社が経営理念の実践を適正かつ効率的に達成していく上で必要不可欠な、合理的な仕組み及びプロセスと考えております。全役職員は、職務の遂行において、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程をはじめとする各種諸規程に従って、誠実かつ責任と権限を持って行動し、法令及び定款に適合することを確保しております。

内部監査は社長直轄の内部監査室が各部門の業務遂行状況を監査し、体制の整備や業務改善、効率化の向上のために対処しております。内部統制につきましては、内部監査室が担当し全社レベルで当社の業務プロセスに係る内部統制制度の整備を図っております。

法令遵守体制及び情報セキュリティ体制の整備のために、公益通報者保護規程、コンプライアンス規程、情報セキュリティ管理規程を制定し、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を発足させております。また「企業行動憲章」も併せて発表し、会社の社会性及び公共性を全役職員に浸透させるよう努めております。

内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守及び倫理維持（「コンプライアンス」）を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を制定し、その他の指針とともにすべての全役職員の理解を深め、コンプライアンスを確保するための体制を構築する。
- ・ コンプライアンス上の諸問題に対しては、経営会議を開催し各部門長が問題の発生を未然に防止すべく情報の集約に努める。またコンプライアンス体制を推進するために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会及び監査役会に報告する。
- ・ 社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況について定期的に監査を実施、その評価を社長及び監査役に報告する。
- ・ コンプライアンスに関する通報・相談ルートは、その機能を強化するため総務部、内部監査室の複数を設置する。それぞれ匿名性を担保して利用できる仕組みとする。
- ・ コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- ・ 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、全役職員に反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たないことを徹底する。
- ・ 当社の事業の根幹に係る個人情報保護については個人情報保護委員会を設ける。個人情報保護委員会は定期的に行われ、個人情報保護マネジメントシステムの運用状況の確認、規程文書の見直し・審議等を行う。

(ロ) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については文書管理規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- ・ 取締役及び監査役は、取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

(八)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・危機管理規程において当社の事業上のリスクを定義づけ、全役職員においてコンプライアンスの必要性及び重要性を認識し、個別の情報についての信頼性を正しく評価、判断するよう努める。
- ・危機管理規程に基づき、経営会議及び対策会議をリスクマネジメントの主管として社内のあるゆる事業上のリスクに対して組織的に迅速かつ的確に対応できる体制を確保する。
- ・他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことによりリスク管理体制の適正性を確保する。

(二)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- ・監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行及びその他の事項について意見を述べる。
- ・取締役の日常の職務の執行について、業務分掌規程及び職務権限規程に基づいた権限の委譲が行われ、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。

(ホ)当社における業務の適正を確保するための体制

- ・業務分掌規程及び職務権限規程等その他の規程を定め、各部門に対する管理を明確にし、業務の適正性を確保する。
- ・内部監査室は、各部門の会計監査及び業務監査等その他の監査を行い、その評価について社長及び監査役に報告する。
- ・定期的で開催される経営会議に各部門長が出席し、全役職員のコンプライアンスに対する必要性・重要性の認識レベルを引き上げ、情報の信頼性を正しく評価、判断するよう努める。

(ヘ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役会からの要請があった場合には、その要請に基づき監査役会と協議して専任または兼任の使用人を配置、また監査役室を設置し、監査業務を補助する。
- ・監査役室の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限についてはその職務を補助すべき範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役会からの独立性を確保する。

(ト)取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、その他の重要な会議または委員会に出席することができる。
- ・監査役には主要な稟議書その他社内の重要書類が回付され、また要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出される。
- ・監査役は、定期的に、社長、内部監査室等との連絡会議を開催し、さらに必要に応じ、随時他の取締役、使用人からの報告を受けることができる。
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び使用人の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実のほか、監査役監査で求められた事項について、監査役に直ちに報告する。

(チ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、(ヘ)に掲げた事項以外においても、必要に応じて取締役と意見交換を行うとともに、内部監査室と連携を図り、内部監査室を通じて明らかになった重要事項に関する報告を受け、また会計監査人と適宜協議する場を持つ。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役は期末や四半期の決算監査、内部監査室との連携による社内各事業所及び部門に対する業務監査ならびに会計監査、会計監査人との意見交換等を通じて取締役をはじめとする各業務執行状況を監視し、監査機能の充実を図っております。

また、内部統制の有用性及び実際の業務遂行状況について業務監査を実施するため、他のライン・スタッフ部門から独立した部門として社長直轄の内部監査室がその任にあたり、全部門を対象に業務監査を実施しております。内部監査室は期初に全部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、社長に当該計画を報告し、その承認の上で各部門の業務活動が法令及び諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務改善、効率性の向上に向けた具体的な助言及び業務改善状況のフォローを行っております。

なお、監査役と内部監査室につきましては、それぞれ異なった役割で監査を実施しておりますが、相互補完かつ効果的な監査ができるように、定期的なミーティングを行うことや、内部監査の立会い、監査役による内部監査報告書内容の確認等の情報共有に努め、的確な監査を実施できるよう連携を密にしております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。

社外取締役である吉田東良氏、野村史郎氏の2名は、ともに企業経営における豊富な経験と幅広い知識と経験を有していることから、社外取締役としての職務の遂行に適任であると判断いたしております。

社外監査役3名のうち大森茂樹氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と専門的知識を有しており、岩淵誠次氏は、元証券会社引受部長としての経験と知識を有しております。また村野譲二氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しております。これら専門的な知識・経験等からの視点に基づき、当社の経営の監督とチェック機能及び独立した立場からの公正かつ客観的な監査の役割を遂行することができるものと判断いたしております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	対象となる役員の員数
取締役 (うち、社外取締役)	58,740千円 (1,200千円)	58,740千円 (1,200千円)	5名 (2名)
監査役 (うち、社外監査役)	7,174千円 (2,770千円)	7,174千円 (2,770千円)	3名 (2名)

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で支給することとしております。報酬の決定方針は、次のとおりです。

(イ)取締役

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(ロ)監査役

監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成21年6月29日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額120,000千円以内(うち、社外取締役分は20,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額24,000千円以内と決議しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 61,846千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ザ・パック株	3,510	4,928	円滑な取引関係を維持するため
(株)ニッセンホールディングス	6,398	2,335	円滑な取引関係を維持するため
(株)CDG	1,000	1,400	円滑な取引関係を維持するため
(株)スクロール	2,869	998	円滑な取引関係を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	2	370	円滑な取引関係を維持するため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

保有目的が純投資目的である投資株式が存在しないため、記載しておりません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は増田豊氏、佐藤陽子氏であり、会計監査業務にかかわる補助者は公認会計士5名及びその他4名であります。

なお、継続監査年数につきましては7年以下であるため記載を省略しております。

なお当社は、第43期（平成22年3月期）末現在、会社法第2条第6号に定める大会社には該当していませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、平成21年6月29日開催の第42期定時株主総会において、新日本有限責任監査法人を同法に基づく会計監査人に選任しております。

取締役の定数

当社は、取締役は7名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ 中間配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨、定款に定めております。

ロ 自己株式取得に関する事項

当社は、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な経営を可能にすることを目的とし、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

八 監査役の責任免除に関する事項

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	1,500	22,500	
計	20,000	1,500	22,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレター作成の業務に係る報酬であります。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人より監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準の解説等、企業会計基準委員会等の議事要旨及び資料、IASB等の詳細な検討状況等を入手しております。また、関係諸団体の行う研修に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	535,991	562,365
受取手形	611,845	221,520
売掛金	1,297,355	1,189,838
製品	200,968	182,024
仕掛品	107,575	81,679
原材料	28,932	16,636
前渡金	16	1,129
未収入金	-	213,349
前払費用	18,849	30,384
繰延税金資産	71,559	64,795
その他	7,080	14,174
貸倒引当金	16,173	12,668
流動資産合計	2,864,001	2,565,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	342,034	361,292
減価償却累計額	229,717	227,583
建物(純額)	112,317	133,709
構築物	8,683	8,470
減価償却累計額	5,163	5,615
構築物(純額)	3,519	2,854
機械及び装置	98,268	89,492
減価償却累計額	71,164	47,153
機械及び装置(純額)	27,103	42,339
車両運搬具	9,194	9,194
減価償却累計額	8,052	8,625
車両運搬具(純額)	1,141	568
工具、器具及び備品	84,574	79,599
減価償却累計額	77,857	74,984
工具、器具及び備品(純額)	6,717	4,615
土地	599,420	599,420
リース資産	20,653	44,823
減価償却累計額	4,061	10,878
リース資産(純額)	16,591	33,944
有形固定資産合計	766,811	817,453
無形固定資産		
ソフトウェア	3,279	1,852
リース資産	51,080	42,585
電話加入権	4,463	4,463
無形固定資産合計	58,824	48,902

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	130,482	160,620
長期貸付金	57,056	49,916
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	3,293	2,878
破産更生債権等	52,824	45,672
長期前払費用	2	650
前払年金費用	-	76
差入保証金	111,206	76,869
建設協力金	50,000	40,000
繰延税金資産	33,795	3,370
その他	13,270	12,595
貸倒引当金	66,382	52,067
投資その他の資産合計	385,548	340,580
固定資産合計	1,211,184	1,206,936
資産合計	4,075,185	3,772,167
負債の部		
流動負債		
支払手形	774,990	656,732
買掛金	539,640	500,493
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	90,000	90,000
リース債務	15,974	21,620
未払金	40,026	36,104
未払費用	42,864	43,451
未払法人税等	151,301	47,459
未払消費税等	29,729	9,287
前受金	2,040	1,876
預り金	4,414	4,666
賞与引当金	78,449	77,203
その他	13	27
流動負債合計	1,969,445	1,688,925
固定負債		
長期借入金	202,500	112,500
リース債務	52,477	56,369
退職給付引当金	34,042	-
役員退職慰労引当金	119,516	121,237
その他	3,851	3,057
固定負債合計	412,387	293,164
負債合計	2,381,833	1,982,089

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	229,400	229,400
資本剰余金		
資本準備金	146,800	146,800
資本剰余金合計	146,800	146,800
利益剰余金		
利益準備金	9,500	9,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	327,809	409,118
利益剰余金合計	1,337,309	1,418,618
株主資本合計	1,713,509	1,794,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,156	4,741
評価・換算差額等合計	20,156	4,741
純資産合計	1,693,352	1,790,077
負債純資産合計	4,075,185	3,772,167

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
パッケージ事業売上高	6,213,333	5,914,845
メディアネットワーク事業売上高	5,574,281	3,295,147
売上高合計	11,787,615	9,209,992
売上原価		
パッケージ事業売上原価	5,049,061	4,676,097
メディアネットワーク事業売上原価	5,227,276	3,075,676
売上原価合計	10,276,338	7,751,774
売上総利益	1,511,277	1,458,217
販売費及び一般管理費	¹ 1,220,103	¹ 1,150,120
営業利益	291,173	308,097
営業外収益		
受取利息	1,100	1,520
受取配当金	2,437	2,605
還付加算金	2,690	-
消費税差益	-	1,538
その他	323	835
営業外収益合計	6,552	6,500
営業外費用		
支払利息	8,351	6,014
手形売却損	13,516	9,649
支払手数料	-	14,500
貸倒引当金繰入額	329	5,758
株式交付費	12,047	-
上場関連費用	13,715	-
その他	93	1,955
営業外費用合計	48,054	37,878
経常利益	249,671	276,719
特別損失		
固定資産売却損	² 185	-
固定資産除却損	³ 3,096	³ 21,856
投資有価証券評価損	2,469	-
リース解約損	-	11,950
原状回復費用	-	9,327
特別損失合計	5,750	43,134
税引前当期純利益	243,921	233,585
法人税、住民税及び事業税	146,387	74,264
法人税等調整額	37,139	26,635
法人税等合計	109,248	100,900
当期純利益	134,672	132,684

【パッケージ事業売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	1,311,537	25.7	922,170	19.9
労務費		234,768	4.6	235,781	5.1
経費		2,457,316	48.1	2,401,777	51.8
製品仕入高		1,098,476	21.6	1,075,551	23.2
当期総製造費用		5,102,099	100.0	4,635,280	100.0
仕掛品期首たな卸高		71,757		93,675	
合計		5,173,856		4,728,955	
仕掛品期末たな卸高	93,675		71,801		
当期製品製造原価		5,080,181		4,657,154	
製品期首たな卸高		169,849		200,968	
製品期末たな卸高		200,968		182,024	
当期パッケージ事業 売上原価		5,049,061		4,676,097	

(注)

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1 原価計算の方法	実際原価による個別原価計算によっております。	同左
2 経費に含まれる主な費用	外注加工費 2,367,781千円 減価償却費 12,233	外注加工費 2,309,565千円 減価償却費 14,076

【メディアネットワーク事業売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		227,219	4.3	175,695	5.7
労務費		351,660	6.7	291,914	9.5
経費	2	4,653,821	89.0	2,604,044	84.8
当期総役員費用		5,232,701	100.0	3,071,654	100.0
役員期首たな卸高	3	8,475		13,900	
合計		5,241,176		3,085,554	
役員期末たな卸高	3	13,900		9,877	
当期メディアネットワーク 事業売上原価		5,227,276		3,075,676	

(注)

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 原価計算の方法	実際原価による個別原価計算によっております。	同左
2 経費に含まれる主な費用	外注加工費 446,013千円 配送委託費 3,986,549 リース料 95,930 減価償却費 19,175	外注加工費 448,578千円 配送委託費 1,995,346 減価償却費 20,134
3 役員たな卸高	役員たな卸高の内容は次のとおりであります。 当社メディアネットワーク事業が行うダイレクトメールの封入・封緘作業の前工程において発生する仕掛品のことで、主に封入・封緘作業に使用する包装資材で印刷工程にあるもの等があげられます。	同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	188,000	229,400
当期変動額		
新株の発行	41,400	-
当期変動額合計	41,400	-
当期末残高	229,400	229,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	105,400	146,800
当期変動額		
新株の発行	41,400	-
当期変動額合計	41,400	-
当期末残高	146,800	146,800
資本剰余金合計		
前期末残高	105,400	146,800
当期変動額		
新株の発行	41,400	-
当期変動額合計	41,400	-
当期末残高	146,800	146,800
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,500	9,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,500	9,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	700,000	1,000,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	-
当期変動額合計	300,000	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	541,511	327,809
当期変動額		
剰余金の配当	48,375	51,375
別途積立金の積立	300,000	-
当期純利益	134,672	132,684
当期変動額合計	213,702	81,309
当期末残高	327,809	409,118

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,251,011	1,337,309
当期変動額		
剰余金の配当	48,375	51,375
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	134,672	132,684
当期変動額合計	86,297	81,309
当期末残高	1,337,309	1,418,618
株主資本合計		
前期末残高	1,544,411	1,713,509
当期変動額		
剰余金の配当	48,375	51,375
新株の発行	82,800	-
当期純利益	134,672	132,684
当期変動額合計	169,097	81,309
当期末残高	1,713,509	1,794,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,130	20,156
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,287	15,415
当期変動額合計	23,287	15,415
当期末残高	20,156	4,741
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,130	20,156
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,287	15,415
当期変動額合計	23,287	15,415
当期末残高	20,156	4,741
純資産合計		
前期末残高	1,547,542	1,693,352
当期変動額		
剰余金の配当	48,375	51,375
新株の発行	82,800	-
当期純利益	134,672	132,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,287	15,415
当期変動額合計	145,810	96,724
当期末残高	1,693,352	1,790,077

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	243,921	233,585
減価償却費	48,205	53,661
貸倒引当金の増減額（ は減少）	51,608	17,819
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,794	1,245
退職給付引当金の増減額（ は減少）	34,042	34,118
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8,586	1,721
受取利息及び受取配当金	3,538	4,126
支払利息	8,351	6,014
有形及び無形固定資産除却損	3,096	20,935
有形及び無形固定資産売却損益（ は益）	185	-
投資有価証券評価損益（ は益）	2,469	-
売上債権の増減額（ は増加）	154,826	285,074
たな卸資産の増減額（ は増加）	34,944	57,135
仕入債務の増減額（ は減少）	435,984	158,516
未払消費税等の増減額（ は減少）	34,614	20,442
その他	16,520	6,179
小計	102,712	415,677
利息及び配当金の受取額	3,530	4,165
利息の支払額	8,136	5,754
法人税等の還付額	87,713	-
法人税等の支払額	1,547	176,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	184,272	237,785
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,142	6,159
有形固定資産の取得による支出	28,557	86,822
無形固定資産の取得による支出	-	286
投資有価証券の取得による支出	2,732	4,169
貸付けによる支出	29,300	-
貸付金の回収による収入	4,610	6,814
差入保証金の差入による支出	18,934	24,047
建設協力金の回収による収入	10,000	10,000
その他	7,589	46,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,467	58,525
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50,000	-
長期借入金の返済による支出	97,000	90,000
リース債務の返済による支出	10,219	18,061
株式の発行による収入	82,800	-
配当金の支払額	48,375	50,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,794	159,044
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	98,010	20,214
現金及び現金同等物の期首残高	387,217	485,228
現金及び現金同等物の期末残高	485,228	505,443

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>製品(標準品)..... 移動平均法 (個別受注品)... 個別法 を採用しております。</p> <p>仕掛品..... 個別法を採用しております。</p> <p>原材料..... 主として先入先出法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,402千円減少しております。</p>	<p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>製品(標準品)..... 同左 (個別受注品)... 同左</p> <p>仕掛品..... 同左</p> <p>原材料..... 主として移動平均法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、原材料の評価方法は、主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、当事業年度より主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更は、新たな在庫管理システムの本格稼動に伴い、移動平均法による在庫評価計算が可能となったため価格変動を平均化し、期間損益をより適正に表示することを目的に行ったものであります。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="534 436 901 582"> <tr> <td>建物</td> <td>5～38年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を5～13年としておりましたが、当事業年度より8～10年に変更しております。</p> <p>この変更は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度の法人税法改正を契機として見直しを行い、実態に即した資産区分に整理した結果であります。</p> <p>なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年間)による定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	建物	5～38年	構築物	10～20年	機械及び装置	2～10年	車両運搬具	4年	工具、器具及び備品	3～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="981 436 1348 582"> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>同左</p>	建物	3～38年	構築物	10～20年	機械及び装置	4～10年	車両運搬具	4年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	5～38年																					
構築物	10～20年																					
機械及び装置	2～10年																					
車両運搬具	4年																					
工具、器具及び備品	3～20年																					
建物	3～38年																					
構築物	10～20年																					
機械及び装置	4～10年																					
車両運搬具	4年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込金額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務を超過したため、前払年金費用として投資その他の資産の区分に計上しており、退職給付引当金の残高はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に20,653千円、無形固定資産に51,080千円計上され、営業利益は1,004千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ779千円減少しております。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前事業年度89千円)は、総資産額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1 受取手形割引高	735,346千円	1 受取手形割引高	197,858千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																									
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は17.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は82.6%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>荷造運送費</td><td>156,723千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>67,264千円</td></tr> <tr><td>従業員給与・賞与</td><td>390,285千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>50,646千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>49,544千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>8,586千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>65,836千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>89,281千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>16,127千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>54,574千円</td></tr> </table>		荷造運送費	156,723千円	役員報酬	67,264千円	従業員給与・賞与	390,285千円	賞与引当金繰入額	50,646千円	退職給付費用	49,544千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,586千円	法定福利費	65,836千円	地代家賃	89,281千円	減価償却費	16,127千円	貸倒引当金繰入額	54,574千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は14.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85.8%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>荷造運送費</td><td>152,898千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>65,914千円</td></tr> <tr><td>従業員給与・賞与</td><td>418,548千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>50,949千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,092千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>8,401千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>68,087千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>83,587千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>19,449千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>8,319千円</td></tr> </table>		荷造運送費	152,898千円	役員報酬	65,914千円	従業員給与・賞与	418,548千円	賞与引当金繰入額	50,949千円	退職給付費用	1,092千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,401千円	法定福利費	68,087千円	地代家賃	83,587千円	減価償却費	19,449千円	貸倒引当金繰入額	8,319千円
荷造運送費	156,723千円																																										
役員報酬	67,264千円																																										
従業員給与・賞与	390,285千円																																										
賞与引当金繰入額	50,646千円																																										
退職給付費用	49,544千円																																										
役員退職慰労引当金繰入額	8,586千円																																										
法定福利費	65,836千円																																										
地代家賃	89,281千円																																										
減価償却費	16,127千円																																										
貸倒引当金繰入額	54,574千円																																										
荷造運送費	152,898千円																																										
役員報酬	65,914千円																																										
従業員給与・賞与	418,548千円																																										
賞与引当金繰入額	50,949千円																																										
退職給付費用	1,092千円																																										
役員退職慰労引当金繰入額	8,401千円																																										
法定福利費	68,087千円																																										
地代家賃	83,587千円																																										
減価償却費	19,449千円																																										
貸倒引当金繰入額	8,319千円																																										
2 固定資産売却損は、工具、器具及び備品185千円であります。		2																																									
3 固定資産除却損は、建物2,767千円、構築物328千円であります。		3 固定資産除却損は、建物11,866千円、機械及び装置9,615千円、工具、器具及び備品374千円であります。																																									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	6,450,000	400,000		6,850,000
合計	6,450,000	400,000		6,850,000

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権は、会社法施行日前にストック・オプションとして付与されたもののみであり、該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,375	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	51,375	利益剰余金	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月30日

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	6,850,000			6,850,000
合計	6,850,000			6,850,000

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権は、会社法施行日前にストック・オプションとして付与されたもののみであり、該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月29日 定時株主総会	普通株式	51,375	7.50	平成21年 3月31日	平成21年 6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月28日 定時株主総会	普通株式	51,375	利益剰余金	7.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>535,991</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td>50,763</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>485,228</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	535,991	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	50,763	現金及び現金同等物	485,228	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>562,365</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td> <td>56,922</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>505,443</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	562,365	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	56,922	現金及び現金同等物	505,443
現金及び預金勘定	535,991												
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	50,763												
現金及び現金同等物	485,228												
現金及び預金勘定	562,365												
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	56,922												
現金及び現金同等物	505,443												
<p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ82,303千円であります。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ28,070千円であります。</p>												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 メディアネットワーク事業における生産設備(機械及び装置)及び生産センターにおける器具(工具器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>280,862</td> <td>237,044</td> <td>43,817</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>23,059</td> <td>6,273</td> <td>16,785</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>67,300</td> <td>17,530</td> <td>49,769</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>371,221</td> <td>260,848</td> <td>110,373</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>49,365千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>64,226千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>113,592千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失累計額相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>79,491千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>74,244千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,241千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	280,862	237,044	43,817	工具、器具及び備品	23,059	6,273	16,785	ソフトウェア	67,300	17,530	49,769	合計	371,221	260,848	110,373	1年内	49,365千円	1年超	64,226千円	合計	113,592千円	支払リース料	79,491千円	減価償却費相当額	74,244千円	支払利息相当額	4,241千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>39,172</td> <td>25,637</td> <td>13,534</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>23,059</td> <td>10,885</td> <td>12,173</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>67,300</td> <td>30,990</td> <td>36,309</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129,531</td> <td>67,512</td> <td>62,018</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>26,367千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37,859千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64,226千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失累計額相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>48,763千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>45,571千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,378千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	39,172	25,637	13,534	工具、器具及び備品	23,059	10,885	12,173	ソフトウェア	67,300	30,990	36,309	合計	129,531	67,512	62,018	1年内	26,367千円	1年超	37,859千円	合計	64,226千円	支払リース料	48,763千円	減価償却費相当額	45,571千円	支払利息相当額	2,378千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	280,862	237,044	43,817																																																														
工具、器具及び備品	23,059	6,273	16,785																																																														
ソフトウェア	67,300	17,530	49,769																																																														
合計	371,221	260,848	110,373																																																														
1年内	49,365千円																																																																
1年超	64,226千円																																																																
合計	113,592千円																																																																
支払リース料	79,491千円																																																																
減価償却費相当額	74,244千円																																																																
支払利息相当額	4,241千円																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	39,172	25,637	13,534																																																														
工具、器具及び備品	23,059	10,885	12,173																																																														
ソフトウェア	67,300	30,990	36,309																																																														
合計	129,531	67,512	62,018																																																														
1年内	26,367千円																																																																
1年超	37,859千円																																																																
合計	64,226千円																																																																
支払リース料	48,763千円																																																																
減価償却費相当額	45,571千円																																																																
支払利息相当額	2,378千円																																																																

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして銀行借入により、必要な資金を調達しております。

一時的な余資が発生した場合には、経済情勢、金融動向の継続的な調査に基づく取締役会の方針に基づき、資金効率を高めるような運用対象をつと選択して経理部が運用を実行しております。

また、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額の設定及び回収期日と残高の管理を行っております。

未収入金は主として手形債権を流動化するためにファクタリング会社に売却した営業債権の未決済額であり、顧客の信用リスクにさらされておりますが、回収期日と残高の管理を行っております。

投資有価証券は、余資運用のために保有している上場投資信託及び取引先との事業関係上保有している株式であり、上場投資信託、株式については市場価格の変動リスクにさらされております。

上場投資信託、株式の市場価格は経理部が継続的に監視し、大きく変動した場合には取締役会に対して報告を行っております。

支払手形及び買掛金は、営業債務であり、いずれも1年以内の支払期日です。

借入金には主として短期のものは運転資金、長期のものは設備資金であり、いずれも変動金利によっております。

支払手形、買掛金、借入金の有する手元流動性リスクについては、経理部が毎月資金繰予定表を作成し、支払資金の確保に努めることによって管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次の表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	562,365	562,365	
(2) 受取手形	221,520	221,520	
(3) 売掛金	1,189,838	1,189,838	
(4) 未収入金	213,349	213,349	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	108,806	108,806	
資産計	2,295,880	2,295,880	
(1) 支払手形	656,732	656,732	
(2) 買掛金	500,493	500,493	
(3) 短期借入金	200,000	200,000	
(4) 長期借入金	202,500	202,500	
負債計	1,559,726	1,559,726	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、上場投資信託及び上場株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）はすべて変動金利であり、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	51,814

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	562,365
受取手形	221,520
売掛金	1,189,838
未収入金	213,349
合計	2,187,074

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額については、すべて返済期間が5年以内であるため、「附属明細表」「借入金等明細表」を参照して下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,217	1,536	319
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	1,217	1,536	319
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	5,930	5,417	513
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	104,770	71,789	32,981
	小計	110,701	77,206	33,494
	合計	111,918	78,743	33,175

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成21年3月31日)	
	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	51,738	

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	当事業年度 (平成22年3月31日)		
		貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照 表計上額 が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	5,298	5,087	211
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	5,298	5,087	211
貸借対照 表計上額 が取得原 価を超え ないもの	(1) 株式	4,734	5,010	276
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	98,773	105,990	7,216
	小計	103,507	111,001	7,493
	合計	108,806	116,088	7,282

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	217,183	231,501
(2) 年金資産(千円)	183,141	231,577
(3) 退職給付引当金(1)-(2)(千円)	34,042	76

(注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(千円)	81,519	1,730

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 21名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 112,500株
付与日	平成16年11月2日
権利確定条件	新株予約権者は、当該新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は相続を認めない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	99,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	7,500
未行使残(株)	91,500

単価情報

平成16年ストック・オプション	
権利行使価格(円)	194
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円) (注)	

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載していません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成16年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 21名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 112,500株
付与日	平成16年11月2日
権利確定条件	新株予約権者は、当該新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は相続を認めない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	91,500
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	9,000
未行使残(株)	82,500

単価情報

	平成16年ストック・オプション
権利行使価格(円)	194
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円) (注)	

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,660</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,002</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">31,874</td></tr> <tr><td>未払社会保険料等</td><td style="text-align: right;">4,282</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">976</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">21,096</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td style="text-align: right;">133</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">3,317</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">4,028</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">48,559</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">13,831</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">13,799</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">155,562</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">50,206</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">105,355</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">105,355</td></tr> </table>	未払事業税	11,660	未払事業所税	2,002	賞与引当金	31,874	未払社会保険料等	4,282	棚卸資産評価損	976	貸倒引当金	21,096	建物附属設備	133	機械及び装置	3,317	ゴルフ会員権	4,028	役員退職慰労引当金	48,559	退職給付引当金	13,831	その他有価証券評価差額金	13,799	繰延税金資産小計	155,562	評価性引当額	50,206	繰延税金資産合計	105,355	繰延税金資産純額	105,355	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,357</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,014</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">31,367</td></tr> <tr><td>未払社会保険料等</td><td style="text-align: right;">4,468</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">4,818</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">17,768</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td style="text-align: right;">155</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">4,361</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">49,258</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,246</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">121,817</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">53,620</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">68,196</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">68,165</td></tr> </table>	未払事業税	4,357	未払事業所税	2,014	賞与引当金	31,367	未払社会保険料等	4,468	棚卸資産評価損	4,818	貸倒引当金	17,768	建物附属設備	155	ゴルフ会員権	4,361	役員退職慰労引当金	49,258	その他有価証券評価差額金	3,246	繰延税金資産小計	121,817	評価性引当額	53,620	繰延税金資産合計	68,196	前払年金費用	30	繰延税金負債合計	30	繰延税金資産純額	68,165
未払事業税	11,660																																																																
未払事業所税	2,002																																																																
賞与引当金	31,874																																																																
未払社会保険料等	4,282																																																																
棚卸資産評価損	976																																																																
貸倒引当金	21,096																																																																
建物附属設備	133																																																																
機械及び装置	3,317																																																																
ゴルフ会員権	4,028																																																																
役員退職慰労引当金	48,559																																																																
退職給付引当金	13,831																																																																
その他有価証券評価差額金	13,799																																																																
繰延税金資産小計	155,562																																																																
評価性引当額	50,206																																																																
繰延税金資産合計	105,355																																																																
繰延税金資産純額	105,355																																																																
未払事業税	4,357																																																																
未払事業所税	2,014																																																																
賞与引当金	31,367																																																																
未払社会保険料等	4,468																																																																
棚卸資産評価損	4,818																																																																
貸倒引当金	17,768																																																																
建物附属設備	155																																																																
ゴルフ会員権	4,361																																																																
役員退職慰労引当金	49,258																																																																
その他有価証券評価差額金	3,246																																																																
繰延税金資産小計	121,817																																																																
評価性引当額	53,620																																																																
繰延税金資産合計	68,196																																																																
前払年金費用	30																																																																
繰延税金負債合計	30																																																																
繰延税金資産純額	68,165																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.64</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.22</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.14</td></tr> <tr><td>留保金課税額</td><td style="text-align: right;">2.49</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.07</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.51</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.79</td></tr> </table>	法定実効税率	40.64	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.14	留保金課税額	2.49	住民税均等割額	1.07	その他	0.51	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.79	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.23</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.15</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.06</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">1.46</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.03</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.20</td></tr> </table>	法定実効税率	40.63	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.15	住民税均等割額	1.06	評価性引当額の増加	1.46	その他	0.03	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.20																																
法定実効税率	40.64																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.14																																																																
留保金課税額	2.49																																																																
住民税均等割額	1.07																																																																
その他	0.51																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.79																																																																
法定実効税率	40.63																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.15																																																																
住民税均等割額	1.06																																																																
評価性引当額の増加	1.46																																																																
その他	0.03																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.20																																																																

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	247.20円	1株当たり純資産額	261.33円
1株当たり当期純利益金額	20.51円	1株当たり当期純利益金額	19.37円
なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	134,672	132,684
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	134,672	132,684
期中平均株式数(株)	6,567,260	6,850,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の数 61個 普通株式 91,500株 行使時の払込金額 194円	新株予約権の数 55個 普通株式 82,500株 行使時の払込金額 194円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	50	50,000
		ザ・バック(株)	3,510	4,928
		(株)ニッセンホールディングス	6,398	2,335
		SHOEI (THAILAND) CO., LTD.	6,300	1,814
		(株)CDG	1,000	1,400
		(株)スクロール	2,869	998
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2	370
計			20,130	61,846

【その他】

投資有価証券	其他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		MHAM追加型株式投資信託 (株式インデックスファンド225)	494,611.568	98,773
計			494,611.568	98,773

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	342,034	51,701	32,444	361,292	227,583	18,443	133,709
構築物	8,683		213	8,470	5,615	664	2,854
機械及び装置	98,268	34,714	43,489	89,492	47,153	10,784	42,339
車両運搬具	9,194			9,194	8,625	572	568
工具、器具及び備品	84,574	543	5,518	79,599	74,984	2,270	4,615
土地	599,420			599,420			599,420
リース資産	20,653	24,170		44,823	10,878	6,817	33,944
有形固定資産計	1,162,828	111,129	81,665	1,192,292	374,839	39,552	817,453
無形固定資産							
ソフトウェア	35,162	286		35,449	33,596	1,713	1,852
リース資産	61,650	3,900		65,550	22,964	12,394	42,585
電話加入権	4,463			4,463			4,463
無形固定資産計	101,276	4,186		105,463	56,560	14,108	48,902
長期前払費用	700	1,063	700	1,063	413	327	650

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	生産センター 事務室工事	44,501
機械及び装置	生産センター 封入ユニット増設	25,861
リース資産	本社 社内管理サーバ	18,400

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	生産センター 冷暖房設備	10,611
機械及び装置	生産センター メールソート機	38,007
工具、器具及び備品	生産センター 電話設備	611

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.71	
1年以内に返済予定の長期借入金	90,000	90,000	1.30	
1年以内に返済予定のリース債務	15,974	21,620	2.69	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	202,500	112,500	1.30	平成23年4月 ～平成24年4月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	52,477	56,369	2.73	平成23年4月 ～平成28年3月
その他有利子負債				
計	560,952	480,490		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	90,000	22,500		
リース債務	22,210	22,816	7,632	3,283

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	82,556	64,736	31,898	50,658	64,736
賞与引当金	78,449	77,203	78,449		77,203
役員退職慰労引当金	119,516	8,401	6,680		121,237

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,268
預金	
当座預金	472,017
普通預金	28,647
積立預金	56,922
郵便貯金	509
小計	558,097
合計	562,365

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和化成(株)	26,442
ニッポー(株)	17,180
大光印刷(株)	14,613
日商印刷(株)	11,763
(株)サン・ジャパン	11,739
その他	139,781
合計	221,520

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	5,384
5月	5,578
6月	22,817
7月	159,177
8月	28,562
合計	221,520

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ザ・パック㈱	93,329
㈱フォワード	77,235
㈱DNP西日本	33,818
㈱サン・ジャパン	30,894
大日本印刷㈱	30,839
その他	923,720
合計	1,189,838

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,297,355	10,525,846	10,633,363	1,189,838	89.9	43

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

製品

品目	金額(千円)
包装資材	182,024
合計	182,024

仕掛品

品目	金額(千円)
包装資材	57,120
原反	24,559
合計	81,679

原材料

品目	金額(千円)
原反	4,450
副資材	12,185
合計	16,636

未収入金

相手先	金額(千円)
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション	213,340
その他	9
合計	213,349

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)マルタカ	135,491
稲畑産業(株)	116,648
日本紙通商(株)	94,420
オザックス(株)	48,478
大阪プラスチック工販(株)	22,318
その他	239,374
合計	656,732

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	193,713
5月	163,916
6月	139,198
7月	159,903
合計	656,732

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)高瀬ユニード	33,322
(株)マルタカ	33,020
稲畑産業(株)	29,196
日本紙通商(株)	27,355
(株)ポストウェイ	25,366
その他	352,232
合計	500,493

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高	(千円)	2,473,529	2,239,431	2,439,801	2,057,230
税引前 四半期純利益金額	(千円)	94,580	24,957	84,274	29,772
四半期純利益金額	(千円)	54,306	13,232	48,449	16,694
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	7.93	1.93	7.07	2.44

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.shoei-corp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 (第42期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月30日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第42期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月30日 近畿財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確 認書	(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書であり ます。		平成21年8月6日 近畿財務局長に提出。
(4) 四半期報告書及び 確認書	第43期第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 近畿財務局長に提出。
	第43期第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 近畿財務局長に提出。
	第43期第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月29日

株式会社ショーエイコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 秀 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 豊
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーエイコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーエイコーポレーションの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ショーエイコーポレーションの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ショーエイコーポレーションが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

株式会社ショーエイコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーエイコーポレーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーエイコーポレーションの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ショーエイコーポレーションの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ショーエイコーポレーションが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。